

バス定期券の購入費を支援します！

◇事業内容◇

新庄神室産業高金山校に金山町外から通学する生徒のうち、定期券を購入し路線バスを利用している方に対し、通学に係る経費の負担軽減を図る目的で、バス定期券の購入経費の一部について補助金を交付して支援します。

◇補助額◇

補助金の額は、定期券購入の2分の1を限度とし、円未満の端数が生じた場合は切り捨てた額とします。

例) *新庄駅前⇄金山校(往復1ヶ月利用定期) 15,120円の場合

15,120円×1ヶ月×1/2=7,560円となり7,560円を助成します

*新庄駅前⇄金山校(往復1ヶ月平日のみ利用定期) 11,090円の場合

11,090円×1ヶ月×1/2=5,545円となり5,545円を助成します

◇申請方法◇

定期券を購入した後、補助金交付申請書(様式第1号)と補助金交付請求書(様式第2号)に必要事項を記入し、以下の書類を添付のうえ申請してください。

※申請は毎月でも数か月分まとめてでも、どちらの方法でも申請できます。

数か月分まとめて申請する場合、申請書および請求書についても1枚にまとめて記入できます。

申請してから支給まで概ね2~3週間程度かかります。

■添付書類

- ① 学生証の写し ② 領収書の写し ③ ICカード内容控え写し

■申請先

金山町教育委員会(金山校から出たすぐの信号を左折、左側に建物があります)

※申請用紙等は金山町HPに掲載しておりますので、ご活用ください。

(また、教育委員会にも準備しております。)

☆☆お問い合わせ先☆☆

〒999-5402

金山町大字金山571(金山町農村環境改善センター内)

金山町教育委員会 教学課 学校教育係

TEL 0233-32-0075 / FAX 0233-52-2903

E-mail gakuji@town.kaneyama.yamagata.jp

ご不明な点がありましたらお気軽にお問い合わせください

